

説。皮膚感覚が脳を育み、  
庄・触覚刺激が心の安寧を  
もたらすと述べた。

同会顧問の池田政一氏  
(漢方陰陽会会長)は『私  
の履歴書』で、鍼灸の勉強

をすることが「生きている  
証」だと語った。また、基  
礎学問として学ばなければ  
ならないものとして、『易

経・素問・靈枢・難経・傷  
寒・金匱』を紹介し、さら

に、金元朱医学まで必要だ  
とした。

なお、記念事業として、  
同会テキスト『新版漢方鍼  
医基礎講座』『取穴書』を  
発行したと報告があった。

### 第18、19回柔道整復師小委員会が連続開催

## 全柔協とJTBが療養費制度で独自案提示

民主党の統合医療を普  
及・促進する議員連盟の第  
18回柔道整復師小委員会が

8月22日、第19回が23日に  
開かれた。

第18回小委員会には、全  
国柔整鍼灸協同組合から理  
事長の岸野雅方氏、専務理  
事の上田孝之氏ら4名が出  
席。国会議員と保険局医療  
課保険医療企画調査室長の  
屋敷次郎氏ら厚生労働省職  
員に、事前提出していた

『療養費の適正化への取組  
み等に関する意見書』につ  
いて説明した。

意見書の内容は、▽柔整  
の患者が外科・整形外科に  
移行すれば医療費が激増す  
るため、柔整師の特性を生  
かした料金改定の速やかな  
実施と患者が保険で安心し  
て柔整施術を受けられる運  
用体制確立が急務、▽厚生労  
省が求める療養費支給申請  
書への患者署名のタイミン

グは物理的に不可能であ  
り、単に「努力せよ」と求  
めるだけでは問題は解決し  
ない、▽保険者が合理的理  
由もなく施術録の写しの添  
付を求めることを止めさせ  
なければならぬ——など。

この意見に関連して尾  
立源幸参議院議員が「現実  
求・受領委任払制度の改善  
実現の為の方策案(第  
三次案)」が提示され

的に不可能なタイミングで  
署名を求めるのはなぜか」  
と厚生省に問いたしたが  
明快な回答は出ず、尾立議  
員は「実行性のある解決策  
を早く出すように」と求め  
た。全柔協は意見書とは別  
途、「患者への施術時間と  
施術人数」に着目した独自  
の療養費改定案を提示した  
(1面連載参照)。

第19回小委員会には、社  
団JTB日本接骨師会から最  
高顧問の本多清二氏ら8名  
が出席。本多氏からは、療  
養費に関する現行制度を改  
善し、質の高い柔整施術を  
保険医療の一つとして提供  
することを目的とした「柔  
道整復師施術料療養費請  
求・受領委任払制度の改善  
実現の為の方策案(第  
三次案)」が提示され



本多清二氏

は、不正請求の解消や  
柔整師の施術力の向上  
に資するもので、法改  
正の必要がなく民間で  
実現できると解説され  
た(方策案の詳細はJ  
Bホームページ)。



岸野雅方氏

た。(公社)日本柔道  
整復師会以外の団体に  
よる療養費審査機構・  
支払機構の設置などを  
骨子としている方策案